

千葉県公式観光情報サイト「まるごと e! ちば」バナー広告掲載要領

【目的】

第1条 この要領は、千葉県公式観光情報サイト「まるごと e! ちば」へのバナー広告の掲載を適正に行うため、千葉県公式観光情報サイト「まるごと e! ちば」バナー広告掲載要綱(以下、「要綱」という。)に基づく広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

【広告枠の数】

第2条 要綱第3条第2項の広告枠の数は、次表のとおりとする。

サイト名	枠数
パソコンサイト	トップページ：5枠

*スマートフォンサイトについては、パソコンサイトと同様の広告バナーが表示される。

【広告に種類・規格等】

第3条 要綱第6条の広告の規格は、原則として次のとおりとする。

(1) 大きさは次表のとおりとする。

サイト名	掲載位置	大きさ
パソコンサイト	トップページ下部	縦 60×160 ピクセル

(2) 形式は、JPEG,GIF(アニメーションは不可)又はPNGとする。

(3) データ容量は、原則として30KB以下とする。

(4) 文字色と背景色のコントラストを十分に取り、文字が読みやすくするよう配慮する。

(5) 文字・イラスト等の解像度は、適正な処理を行い、鮮明に見えるよう配慮する。

【広告掲載料】

第4条 要綱第12条第1項の広告の掲載料は、次表のとおりとする。

千葉県観光物産協会 会員・非会員の別	1か月/単価(税込)	12か月/合計(税込)
会員	¥20,000	¥200,000
非会員	¥30,000	¥300,000

【その他】

第5条 この要領に定めるもののほか、広告の取扱いに関して必要な事項は協会が別に定めるものとする。

附則

(施行期日)

この要領は平成27年4月1日から施行する。